

滋賀文化考古だより

N O. 270

2001.2.20

●編集発行／財団法人滋賀県文化財保護協会

296. 軽野神社境内 採集資料の報告

1. はじめに

軽野神社は、滋賀県愛知郡秦荘町蚊野集落の北西に鎮座する神社で、現在狩野遺跡の一部として周知されている。昭和53年の調査では、狩野遺跡は時期不明の集落遺跡とされている。軽野神社北東部では、多数のピット群が検出されており、蚊野城跡遺跡との関連が推定されている。また、狩野遺跡の中央部には、方二町四方の寺域が推定される古代寺院の塔ノ塚廃寺が位置しており、二度にわたるが調査が実施されている。

筆者は、かつて湖東地域の古代寺院について論じたことがあったが(文献3)、検討に当たって実地踏査した際、軽野神社境内に瓦が散布している状況を確認した。1993年6月19日の夕刻である。これは神社本殿の基壇工事を実施した際に、表土を除去したことによって露頭したものと考えられる。筆者が踏査した際には工事がほぼ終了した時点であった。翌日、秦荘町教育委員会に連絡し、資料の取り扱いについて協議した結果、地元との交渉および事務処理を町教育委員会が担当し、資料は筆者が採集して後日報告することとなつた。採集日は1993年6月20日～23日夕刻の帰宅途中である。

今回、この紙面をかりて報告する。

2. 採集の経緯と採集資料の概要

神社本殿の基壇外装工事の際に、周囲の腐植土が除去され、基壇の北東および西に移動、集積されていた。この腐食土中より採集したものである。道具瓦と小型丸瓦2片は基壇西側(図2 B地点)で、その他は基壇北東(同A地点)において採集した。

採集した資料は、平瓦29点、小型丸瓦6点、丸瓦8点、道具瓦1点、不明瓦2点、須恵器甕2点、同壺底部1点、同壺蓋天井部1点で、遺物収納用コンテナ1箱分である。

資料は採集時から報告終了までの間は、滋賀県埋蔵文化財センターで保管していただくこととなった。また、報告終了後は秦荘町立歴史民俗資料館において保管予定である。

3. 資料の検討

分類にあたって 分類は、種別・製作技法・製作の際の工具痕跡・器面の調整の順に行い、その結果を表1に示した。以下では、特徴的な点について記述する。

平瓦 幅約2mmを測るヒゴ状のものを横方向に緻密に並べた特異な成型台に布を被せたか、あるいは成形前に粘土板に平行タタキを施したものが一点のみ出土している。

丸瓦 凹面跡に幅約2mmを測るヒゴ状のものを緻密に並べた特異な成型台に布を被せたか、あるいは成形前に粘土板に平行タタキを施したものも用いるものが2点出土している。1点は縦方向に、1点は横方向にヒゴ状の圧痕がみられ、特に前者に痕跡が良好に認められる。

小型丸瓦 布目のかぶる縄の痕跡が見られ、分割界線の可能性がある。

道具瓦 凹面に、縦方向に3～5mmの長さを測る紐の圧痕が約3～5mm間隔で認められる。紐の痕跡は、幅が側面に近い部分では間隔が乱れ、途切れがちとなっている。また、中央部では布目の痕跡によって不明瞭となっている。この痕跡がどういう性格のものか、判断できなかった。

資料上の制約もあるが、特徴として小型丸瓦が比較的多い点を挙げておきたい。これに対応する平瓦としては、厚さ1cm前後の薄いものがこれにあたる可能性がある。

次に、瓦の色調である。瓦の色調については、筆者は過去にも問題提起してきたが(文献3)、本資料の中にも赤色系の瓦が含まれている点には注意を払う必要がある。

造瓦技法上の重要な問題として、一部に特異な成形技法が見られた点が挙げられる。近年、重要な問題となっている簾状模骨痕成型台と、本例は類似した点を持つが、研究成果に整合しない点も認められる。本報告では、資料上の制約からこの問題については今後に委ねることとした。なお、塔ノ塚廃寺出土資料の中に、少数ではあるが類似した使用が認められた点を付け加えておきたい。

4. 今後に向けての課題

以上、軽野神社境内採集瓦について報告を行った。

要約するならば、時期は古代から中世の所産であること。一部に特徴的な技法が認められることが挙げられる。

以下では、隣接する塔ノ塚廃寺との関係などについて検討してみたい。

①塔ノ塚廃寺の伽藍について 昭和52年度調査において、塔ノ塚廃寺は南および西を大溝よって画された2町方角の寺域が想定されている。また、南に面する掘立柱建物の門（南西門）の掘り方には軒丸瓦が含まれているとともに、ほぼ同一規模での二度の建替えが報告されている。また、「雜舍群」と報告されている掘立柱建物群にも数時期のものが検出されている（文献1）。

昭和57年度調査では、推定塔跡の南東100mの地点で
登窯2基が出土している。推定塔跡北東50mの地点に

おいて瓦敷面と、半裁され廃棄された礎石が出土している（文献2）。瓦敷面から出土した軒丸瓦は、検討の結果、文献3で用いた分類の湖東系B類の全てと湖東F類、さらに文様を沈線のみで表現したものを含んでいる。また、検出された瓦窯での焼成が確認できるのは湖東F類であった。また、塔と瓦窯は近接している点と、推定寺域と重なる位置にあることから、両者の併存は考えにくいと思われる。

以上の事実から、2度の調査において報告されている7世紀末から13世紀という寺院存続期間を肯定するならば、想定されている寺域と伽藍配置は時期的に大きく変化する可能性が高いと考えざるを得ない。想定されている伽藍配置の妥当性は、現在の資料からは検証が困難である。「南東門」で二度の建替えが見られること、かつ塔が無くなるあるいは移動している点(註1)

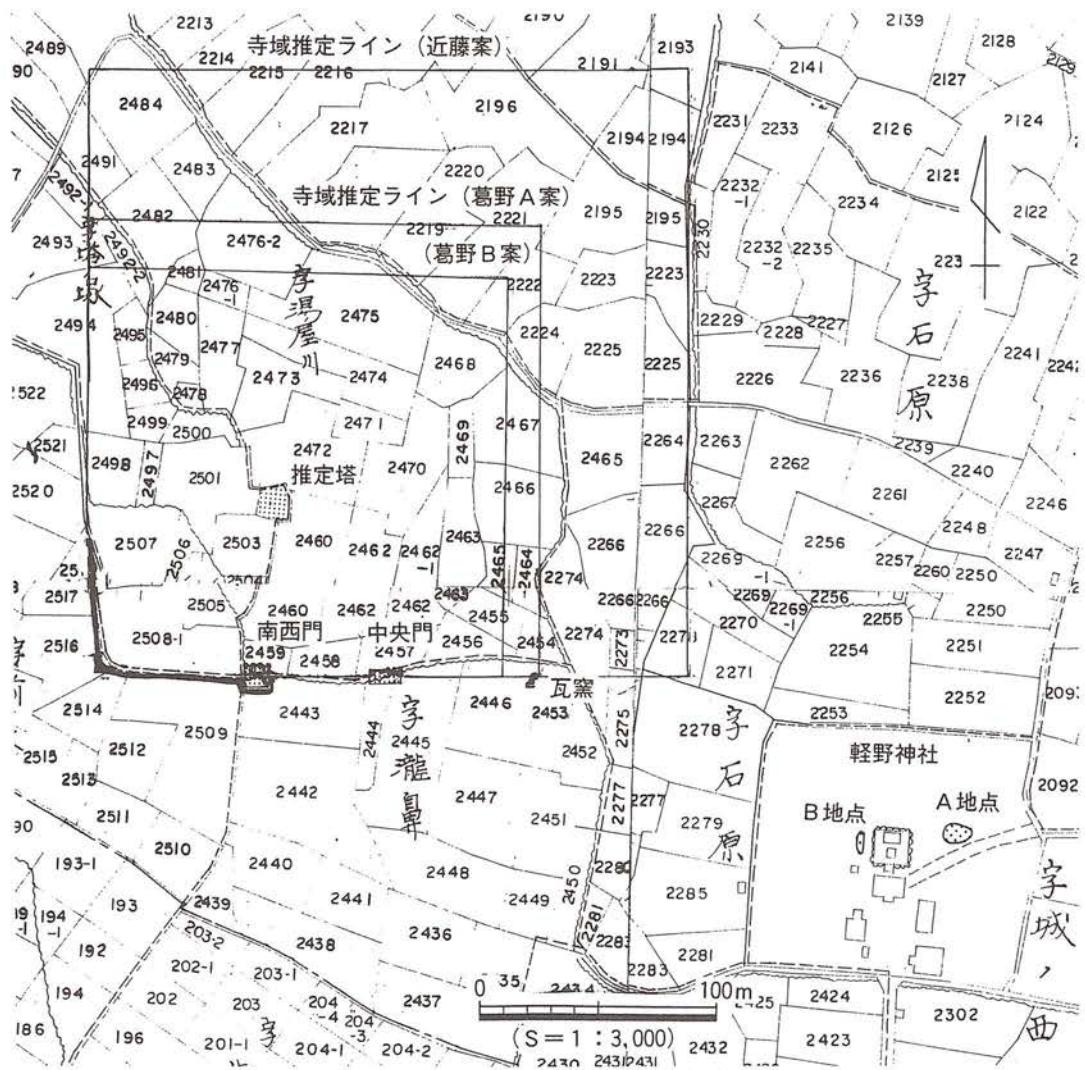


図1 遺物採集地と塔ノ塚廃寺寺域推定図

表1 採集遺物観察表

番号	種別	凹面(内面)調整	凸面(外面)調整	色調	備考
1	丸瓦	布目のまま、不調整	タタキ1後丁寧なタテナデ	灰白	
2	丸瓦	布目のまま、不調整	タタキ1後丁寧なタテナデ	灰	
3	丸瓦	布目のまま、不調整	タタキ1後丁寧なタテナデ	灰白	
4	丸瓦	布目のまま、不調整	横方向のヘラナデ	灰白	
5	丸瓦	麿状模骨痕? ※1	縦方向のヘラナデ	灰白	
6	丸瓦	布目のまま、不調整	タタキ1後丁寧なヨコナデ	暗灰	
7	丸瓦	布目のまま、不調整	丁寧な多方向のナデ	灰白	
8	丸瓦	布目のまま、不調整	タタキ1後縦方向のヘラナデ	赤褐	
9	小型丸瓦	布目のまま、不調整	縦方向のヘラナデ	赤褐	凸面無文板タタキ?
10	小型丸瓦	布目のまま、不調整	丁寧なタテナデ	暗赤褐	
11	小型丸瓦	布目のまま、不調整	タタキ1のまま、不調整	赤褐	
12	小型丸瓦	布目後一部タテナデ	縦方向のヘラナデ	灰	
13	小型丸瓦	布目のまま、不調整	縦方向のヘラナデ	赤褐	
14	小型丸瓦	布目のまま、不調整	縦方向のヘラナデ	暗灰	凸面に降灰
15	平瓦	布目のまま、不調整	タタキ1後横方向のヘラナデ	暗灰	一枚造
16	平瓦	布目のまま、不調整	タタキ1後横方向のヘラナデ	灰白	一枚造
17	平瓦	布目のまま、不調整	丁寧な多方向のナデ	暗灰	
18	平瓦	縦方向の荒いヘラナデ、布目一部残る	タタキ1のまま、不調整	灰白	
19	平瓦	布目のまま、不調整	タタキ1後横方向のヘラナデ	暗灰	コビキ痕あり
20	平瓦	縦方向の荒いヘラナデ、布目一部残る	タタキ1後横方向のヘラナデ	暗灰	模骨痕あり
21	平瓦	布目のまま、不調整	丁寧な多方向のナデ	灰	模骨痕あり
22	平瓦	布目のまま、不調整	タタキ1後横方向のヘラナデ	暗灰	模骨痕あり
23	平瓦	布目のまま、不調整	タタキ1後横方向のヘラナデ	暗灰	模骨痕あり
24	平瓦	縦方向の荒いヘラナデ、布目一部残る	タタキ1後縦方向のヘラナデ	暗灰	一枚造
25	平瓦	布目のまま、不調整	縦方向のヘラナデ	灰	
26	平瓦	布目のまま、不調整	タタキ1後横方向のヘラナデ	暗灰	模骨痕布綴じ痕あり、厚さ1cm
27	平瓦	布目のまま、不調整	タタキ1後横方向のヘラナデ	暗灰	凹面炭化物付着
28	平瓦	布目のまま、不調整	横方向のヘラナデ	灰	凹凸面・破面に炭化物付着
29	平瓦	布目のまま、不調整	縦方向のヘラナデ	灰	一枚造
30	平瓦	布目のまま、不調整	タタキ1のまま、不調整	黄白	一枚造
31	平瓦	布目のまま、不調整	タタキ1後横方向のヘラナデ	暗赤褐	
32	平瓦	布目のまま、不調整	タタキ1後横方向のナデ	灰	
33	平瓦	布目のまま、不調整	タタキ1後横方向のヘラナデ	灰	コビキ痕あり、一枚造
34	平瓦	布目のまま、不調整 ※2	タタキ後横方向のヘラナデ	灰	凸面に降灰
35	平瓦	布目のまま、不調整	タタキ1後横方向のヘラナデ	灰	厚さ1cm
36	平瓦	縦方向の荒いナデ、布目一部残る	タタキ1後横方向のヘラナデ	淡褐	模骨痕あり
37	平瓦	布目のまま、不調整	タタキ後横方向のヘラナデ	灰	凹凸面・破面に炭化物付着
38	平瓦	布目のまま、不調整	タタキ後縦方向のヘラナデ	灰	模骨痕あり
39	平瓦	布目のまま、不調整	タタキ1後縦方向のヘラナデ	暗赤褐	
40	平瓦	布目のまま、不調整	タタキ1後横方向のヘラナデ	灰	
41	平瓦	縦方向の荒いナデ、布目一部残る	タタキ1後横方向のヘラナデ	淡褐	コビキ痕あり、一枚造
42	平瓦	不明	不明	淡赤褐	
43	平瓦	不明	不明	淡赤褐	
44	道具瓦	布目のまま、不調整	横方向のヘラナデ	淡黒	面戸瓦

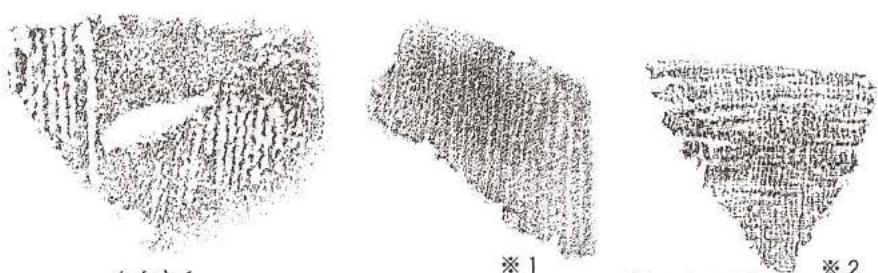


表1 凡例

において、寺院の伽藍が一定時期に大きく変化したもとのと考えておく（註2）。

②軽野神社本殿の基壇について 前面に拝殿を設けた典型的な神明造であるが、問題になるのは本殿に比して巨大ともいえる「基壇」である。基壇は大きく三度にわたる盛土によって築造されている。高さ約0.8mを測る非常に固くつき固められた砂質土層が本殿奥側基底部にあり、その上に約0.4mの砂礫土層で本殿部分が造られており、本殿前面部分は角礫の混じる暗褐色土層からなっている。明治30年にはほぼ現状の基壇であった事が文献4によって確認できるが、問題は本殿基底部の砂質土層である。工事の関係上、筆者は存在を確認したのみで、詳しい構造や規模を知ることは出来なかった。ここでは、軽野神社本殿に先行する基壇を持つ建物の存在する可能性を指摘しておきたい。採集瓦がこの建物に所用されていた可能性を十分想定できるものである。

③「大安寺」について ここで注目されるのが蚊野集落に伝わる伝承である（文献4）。軽野神社付近に、「大安寺」という寺院が存在し、元亀二年（1571）に織田信長軍によって焼き討ちに遭い廃絶した、というものである。周囲には、寺院に関連すると思われる、「堂の前」「鳥居跡」「本堂カ鼻」などの小字名が遺存する。この「大安寺」は同集落では塔之塚廃寺と同一寺院と伝承されてきた。今回報告した瓦の様相は、塔之塚廃寺廃絶時に埋没されたとされるSD1・2（註3）と似通った傾向を示し、なおかつその後の道具瓦が見られる事から、寺院自体が移設された可能性も考えねばならない（註4）。

私見ではあるが、古代寺院研究において寺域や伽藍配置などを「変化しにくいもの」と考える傾向が強いように見受けれる。かような傾向に一つの疑問を提示しておきたい。寺院が、何時、如何なる構造で建立されたかはもちろん、どのように変化していったのかを考察することは、見落としがちとはいえ非常に重要である。文献5など、古代の瓦や土器への意欲的な研究が見られる現状を歓迎し、資料報告とともに記しておきたい。

末筆になりましたが、本文を成すにあたってご協力いただいた林定信氏と竹村吉史氏（秦荘町教育委員会）、松永里美氏、田中明氏、高田裕美氏、木下富子氏と地元秦荘町蚊野の方々に感謝の念を表すとともに藤崎高志氏と辻川哲朗氏に助言を得たことを記して本文を締めくくりたい。

（財）滋賀県文化財保護協会 重岡 駿

註

1. 今回、塔ノ塚廃寺出土遺物の過半を実見する機会を得た。ここで、塔ノ塚廃寺についての印象を簡単に記述する。塔ノ塚廃寺は、7世紀後半に湖東A軒瓦を用いて創建された後、8世紀はじめに湖東B軒瓦によって伽藍が拡張されている。軒瓦については、9世紀前半の補修が見られ、丸瓦と平瓦は、11世紀代のものが少量見られる。

瓦の分布傾向から、塔は平安時代中期に炎上したものと見られ、被熱した瓦や壁の一部が集中してみられる。また、3個体以上の鳩尾破片を含む灰塵処理土坑からは平安時代前期の被熱した瓦が多量に出土しており、講堂あるいは金堂が焼失した可能性を示唆する。

2. 一例として、中央門（調査時のカード類には『南門』と記述されている）付近の変遷を概述する。門創建期は掘立柱建物である門と南面に接する溝のみであるが、9世紀代には付近に小鍛冶関連の工房が設けられ、門は廃絶していると見られる。9世紀後半からは鋳造関連施設や銅精練関連施設が設けられ、小鍛冶も存続する事から、付近は熟産業関連の工房群へと変化している。10世紀代から11世紀代は、再び小鍛冶関連の工房が設けられている。

3. 前述した塔の焼失時に、寺域を画する溝が灰塵処理に埋められている遺構群である。

4. 文献2に報告された2基の瓦窯のうち、遺存状況に比較的恵まれた第2号窯の資料を実見した。同窯は、湖東F類を焼成しており、灰原出土土器から9世紀前半に操業したものと考えられる。第1号窯は、少量の出土遺物から、やはり9世紀前半代に操業していた可能性が高い。第1号窯は第2号窯に平行する位置にあり、第2号窯と操業時期が先行あるいは後続するものと見られ、操業時期に大きな差を考へるべきではない。第2号窯は、1点のみではあるが、瓦を焼台にして坏Bが融着したものが見られた点を付記する。

いずれにせよ、瓦窯があまりに寺域に隣接する点から、9世紀代に伽藍配置が変化したとするのが自然であろう。あるいは塔焼失後に寺院再建を目的として瓦窯が設けられた可能性も考えられる。

なお、報告者が寺院の存続時期を13世紀と考えたのは、輸入青磁碗3点と「近江産」黒色土器碗が大量の瓦とともに出土したA区瓦溜りに依拠すると見られる。11世紀以降は、小規模な堂宇が存続していたと考えておきたい。

引用文献（県協会は財団法人滋賀県文化財保護協会を示す）

1. 『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書VI-4』 滋賀県教育委員会・県協会 1979
2. 『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書X-1』 滋賀県教育委員会・県協会 1983
3. 重岡卓「湖東系軒丸瓦」に関する基礎的考察』『紀要10号』 県協会 1997
4. 『蚊野誌 ふるさとづくりをめざして』蚊野誌編集委員会 1989
5. 竹村吉史「愛知郡秦荘町高坪山古窯跡探集瓦」『滋賀文化財だより』259号 県協会 1999